

## 会 議 録

|       |  |      |         |
|-------|--|------|---------|
| 年 月 日 | 平成30年11月19日（月）   |      |         |
| 開会時刻  | 午後2時00分  | 閉会時刻 | 午後3時30分 |
| 開催場所  | 条里南庁舎 会議室  |      |         |
| 出席委員  | 二階堂 衛、加賀谷 長吉、今仲 和代、佐々木 雅子  |      |         |
| 出席者   | 教育長 伊藤 孝俊<br>教育総務部長 栗田 律子<br>教育指導部長 江畑 譲<br>教育総務課長 高橋 純<br>文化財保護課長 高橋 輝幸<br>図書館課長 佐藤 輝明<br>教育指導課長 木村 司<br>学校教育課長 木村 雅美<br>学校教育課政策監 遠藤 美紀子<br>学校給食課長 田代 久和<br>（まちづくり推進部）<br>生涯学習課課長 播磨 康博<br>スポーツ振興課長 加藤 貞純 |      |         |
| 会議書記  | 教育総務課係長 大塚 昭生<br>教育総務課主査 田中 弓子   |      |         |

### 付議案件

- 議案第19号 横手市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第20号 横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第21号 横手市都市公園条例の一部を改正する等の条例に関する意見の申出について
- 議案第22号 横手市行政組織条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第23号 横手市幼小接続推進協議会設置要綱の制定について
- 議案第24号 横手市指定有形文化財の指定について
- 議案第25号 平成30年度横手市一般会計補正予算（第4号）に関する意見の申出について

## 議決事項

- 議案第19号 横手市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第20号 横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第21号 横手市都市公園条例の一部を改正する等の条例に関する意見の申出について
- 議案第22号 横手市行政組織条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第23号 横手市幼小接続推進協議会設置要綱の制定について
- 議案第24号 横手市指定有形文化財の指定について
- 議案第25号 平成30年度横手市一般会計補正予算（第4号）に関する意見の申出について

## 《会議要旨》

伊藤教育長        それでは、ただ今より平成30年11月定例教育委員会を開催いたします。

      会議録署名委員は、1番二階堂委員と2番今仲委員にお願いいたします。参加はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

      それでは、3の教育長報告に入ります。2ページをお開き下さい。

      10月22日から11月18日までの主な参加行事についてご報告申し上げます。

      10月22日、定例教育委員会が開催されました。

      同じく22日、定例教育委員会の前に、インドネシアの駐日大使をお出迎えということで南中を視察していただきました。

      10月25日は、川島町の教育行政視察がありました。

      10月26日は、教育委員の皆様にもご参加いただきましたが、平鹿中学校区で言語活動の充実による学力向上推進事業公開研究会が開催されました。新しい学習指導要領の全面実施に向けて、提案性のある研究会が開催され、意義深い研究会になりました。

10月28日、創作子ども歌舞伎が平泉町中尊寺の本堂で開催されました。町長、教育長、中尊寺の貫首さん、毛越寺の貫主さんがお見えになって、大変高い評価をいただきました。2021年が、平泉の世界遺産指定10周年に当たるということで、ぜひまた上演をしてくれないかというお話をいただいております。大変感動を呼んだ歌舞伎の上演になりました。

10月30日、文化財保護審議会が本庁舎で行われています。

30日は、採用試験の判定会議、

31日は、雄物川小学校の今年最後の教育長訪問でした。

11月3日は、中級・初級の面接試験のために本庁舎の方に出向いています。

11月6日、保育実践力向上研修会が雄物川小学校で開催され、小学校の子ども達と沼館・雄物川保育園の子ども達との交流授業、その後、午後からは、交流に関する様々な協議を行ったところです。

11月7日は、中級・初級の判定者会議、

11月9日は、横手地区の少年非行防止弁論大会が十文字中学校で行われました。

11月10日、橋本五郎さんを囲んでの親子で学ぶ『新聞の日』が浅舞公民館で行われ、今回は親子4組、計8名の方々にご登壇いただいて、橋本五郎さんとお話合いをするという中で、家庭での新聞の扱いについての意見交換をしていただきました。

11月12日は、教職員の人事に関する県南地区教育長会議が行われています。

11月15日は、校長会の定例会がございました。これは、県南地区教育長会議を受けての人事に関する説明会のような意味合いの校長会であります。

11月16日は、Y8サミット創快横手市議会が行われ、中学生のしっかりした意見を述べる様子が大変好評を得ました。着実に市の中学生が育っているという印象を受け、大変嬉しく拝見しました。

同日、午後から教頭会がございました。

11月17日は、一般職等の採用試験の面接を行っています。

以上が主な参加行事についての報告です。何かご質問がご

ございましたらお願いします。

—なし—

伊藤教育長 よろしいですか。ありがとうございます。ないようですので、4の議事に入ります。

日程第1 議案第19号 横手市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題とします。3ページ目をお開き下さい。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 はい、このことについて何かご意見ご質問ありましたらお出してください。

—なし—

伊藤教育長 よろしいですか。そうすると、十文字小学校になるということですね。それではご意見等ありませんので、日程第1議案第19号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてご承認いただいたということで進めさせていただきたいと思えます。

続いて、日程第2 議案第20号横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ただ今の説明で、大森公園スキー場、山内スキー場を廃止するということなのですが、何かご意見ございませんか。

スポーツ振興課のほうでは、陳情が出たりいろいろありましたが、一応これまでの経緯で行けば、議会のほうではこれについて問題はないんですよ。

スポーツ振興課長 今、教育長からお話ありました通りに、これまで大森公園スキー場、山内スキー場におきましては、地域のクラブや小学校と協議をしまして、平成29年度をもって営業が終了しました。今、陳情等のお話もありましたが、6月の定例議

会では、山内スキー場の継続維持に関する陳情ということで出されております。それを継続審議いたしまして、山内スキー場の施設の解体費を今年度予算に盛り込んでおりまして、その予算につきましては、3月議会で新年度予算という形で議会のほうで承認しています。解体予算を承認したものをさかのぼって当該施設を継続するのはおかしく、陳情を取り上げて内容を審査するようなレベルではないというような内容です。現在、雪降り前に山内スキー場の撤去の工事に入っています。以上です。

伊藤教育長            はい、わかりました。ということで、議案第20号横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長            ご承認をいただきましたので、続いて、社会体育施設ではなくて、都市公園条例の一部に関わることについてです。  
それでは、日程第3 議案第21号 横手市都市公園条例の一部を改正する等の条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長            —資料に基づき説明する—

伊藤教育長            横手スキー場に関しましては、まちづくり推進部において、スポーツ振興課が長年担当してきた流れの中で、条例改正に当たっては教育委員会がということであります。教育委員会の承認がない限りこれが進まないというわけですが、もう少し詳しくスポーツ振興課の課長から付随した様々な問題をお話いただきますので、説明を聞いていただければと思います。

スポーツ振興課長            —資料に基づき説明する—

伊藤教育長            ご説明をいただきました。実はこの件に関して、議員の方々も了解という話にならずに、いろいろと質問してくる可能性がある部分がございます。教育委員会としては、この

線でご承認いただきたいのですが、委員の皆さんからも何かご質問ございませんか。

二階堂委員 今回の横手スキー場には陳情はなかったのでしょうか。

スポーツ振興課長 今回は陳情という形ではなく、地域の横手スキー連盟のほうから要望という形で、8月にいただきました。スキークラブの方々の意見やいろんな方々の意見をお聞きしまして、市の方向性をこの方々に改めてご説明を申し上げました。

二階堂委員 説明をしてどうでしたか。

スポーツ振興課長 もう少し前向きに検討していただきたかったが、市の決定ならばやむを得ない、ということでした。

二階堂委員 ほかに、市民からはなかったのですか。

スポーツ振興課長 一般市民の方からというのは直接は伺っておりません。議員の方々に方向性を説明してから、さきがけ新聞にも載りましたし、その後もご意見が来るかなと思っていましたが、特別に問題点はありませんでした。

加賀谷委員 学校には十分な説明がされたと解釈してよろしいですか。

スポーツ振興課長 学校には、昨年度よりスキー場が使われなくなってからスキー授業等については、近隣の天下森スキー場や東成瀬のスキー場を使用していますが、今まで横手公園スキー場を使っていた学校が一気に天下森スキー場に押しかけたということになり、休憩場所が混雑し使用できないという問題が発生したと聞きました。今年度も横手公園スキー場が使えませんので、休憩所等の利用やスキー場全般の利用については、日程調整や他の学校との調整を事前にうまく調整して下さいということをお願いしています。

また、施設ロジックにつきましても、状況を見ながら施設の整備について検討して参りたいと思います。

伊藤教育長 スキー場の下の建物を開放することも考えないといけな  
いですね。高校はいかがですか。

スポーツ振興課長 横手高校と城南高校が横手公園スキー場を使用していましたが、横手高校については、他のスキー場を使用し、回数は減りましたがスキー授業は実施しているそうです。城南高校については、スキー授業を休止状態ですが、学校のほうからは、また再開してほしいという要望は伺っておりません。

伊藤教育長 昨年何回ぐらい天下森スキー場に行ったとか、回数が増えたとかの関連の数字を教育指導課や学校教育課と連携して、数字を出していおいた方がいいのかなと思います。バスの手配等もあるので、学校教育課のほうもお金がかかるようになると思います。その辺を打合せしておいたほうがいいかもしれませんね。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 では、日程第3 議案第21号 横手市都市公園条例の一部を改正する等の条例に関する意見の申出についてをご承認いただきましたので次に進みます。

日程第4 議案第22号 横手市行政組織条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

佐々木委員 スポーツ振興課と生涯学習課が教育委員会に戻るとおっしゃいましたが、スポーツ振興課が戻るというのは資料から読み取れますが、生涯学習課が教育委員会に戻るというのはどこを見ればわかりますか。市長部局から抜けるのはわかりますが、教育委員会の受ける所の条例はどうなりますか。

教育総務部長 条例ですが、スポーツ振興に関する所の下に、文化振興に関すること、という文言が規定されています。今回のこの部分の条例改正に関してはこのままにして、3月でもう一度条例改正を行うこととしています。

教育総務課長 もう一つのご質問ですが、市の部局の条例では今ご審議を

いただきましたが、教育委員会では規則の改正で対応して参りますので、この後の作業になります。

佐々木委員 わかりました。

伊藤教育長 よろしいですか。ほかにありませんか。いずれスポーツ振興課と生涯学習課が4月から教育委員会に来ることは決定しておりますので、そこはそのようになると思います。それでは、ご承認していただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 はい、それでは議案第22号 横手市行政組織条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出についてをご承認いただきましたので、続いて、次の日程第5 議案第23号 横手市幼小接続推進協議会設置要綱の制定についてを議題といたします。説明を願います。

学校教育課政策監 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ありがとうございます。幼小の接続に関しての事業を継続して行いたいということで、協力体制を構築しないとということ、今一度新しい形での協議会を発足させ、幼小の接続について、教育委員会が中心となって進めていこうというお話です。ご質問はありますか。

佐々木委員 この幼小接続推進協議会の目的は、要綱を細かく決めていくものなので大変必要なものだと思います。この文書を見て思いましたのは、国や県でどのような流れになっているのかなと思っていましたが、先ほどの説明で小学校・保育所・幼稚園それぞれの指導要領等で円滑に接続することが謳われているとお聞きしましたので、今の段階を確認しました。これは来年1月1日からの施行ですが、他の自治体はどのようなになっていますか。

学校教育課政策監 それぞれの自治体では、保育所・小学校の連携が重要であるとの認識をお持ちですが、育ちのつながり、学びのつながりを一緒にやっていくのは難しいようです。全国的にも同

じ状況です。その中で、横手市はこのモデル事業を通じて小学校・保育園の先生方の認識が高まってきておりますので、全国的に見ても横手市の取組みは他の自治体に劣るものではないと考えています。

佐々木委員            わかりました。

伊藤教育長            ほかにありませんか。

二階堂委員            先ほどのご説明にあるように、やはり必要なものだろうというのわかりますが、横手市内の保育園等全部がこの協議会に参加されるのでしょうか。参加しない保育園もあるのでしょうか。

学校教育課政策監    協議会がそれぞれの組織の代表によって、横手市のこれからの方向性について協議していく場としていきたいのですが、他の自治体ではなかなか行政が入っていくことが難しい状況ですが、横手市は全ての保育所に対して行政が関わっていくことが可能な状況ですので、研修会には全ての施設が参加して下さっています。

二階堂委員            わかりました。

伊藤教育長            これからの小学校教育は、幼稚園や保育園の教育の質が上がらなくなかなか難しいという見通しがありますので、子育てと連携してがんばっていくということです。ではこの件はよろしいですか。

—異議なし—

伊藤教育長            では、日程第5 議案第23号 横手市幼小接続推進協議会設置要綱の制定についてご承認をいただきました。

続いて、日程第6 議案第24号 横手市指定有形文化財の指定についてを議題といたします。説明をお願いします。

文化財保護課長            —資料に基づき説明する—

伊藤教育長            文化財の指定についてでした。何かご質問はありますか。

—なし—

伊藤教育長 よろしいですか。では、議案第23号 横手市幼小接続推進協議会設置要綱の制定についてご承認をいただけますか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご承認いただきましたので、日程第7 議案第25号 平成30年度横手市一般会計補正予算(第4号)に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明する—

教育総務課担当 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 補正予算の説明でした。何か質問ありますか。

—なし—

伊藤教育長 では、議案第25号 平成30年度横手市一般会計補正予算(第4号)に関する意見の申出についてご承認していただけますか。

—異議なし—

伊藤教育長 それでは、議案第25号を承認といたします。

《 議事終了 》

—各課長から事業報告等あり—

伊藤教育長 これをもちまして平成30年11月の定例教育委員会を終了いたします。